破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４２１号

横浜市港南区野庭町220番地12

債務者　水無瀬　優（旧姓樺山）

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　関本　和臣

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時10分

5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで　横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３２号

岡山市北区北方４丁目４番３号メゾン・ド・ソローニュ203号、旧住所岡山県赤磐市是里3507番地

債務者　石川　信一

1　決定年月日時　平成27年４月14日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　篠岡　丈記

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時40分

5　免責意見申述期間　平成27年６月15日まで　岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２４号

福島県郡山市昭和１丁目２番５号　平田コーポ２－201号

債務者　鈴木　昌行

1　決定年月日時　平成27年４月14日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　武村　　陽

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午後２時

5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで　福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２７年（フ）第８号

沖縄県浦添市沢岻２丁目２番15－304号　ショーリセM

債務者　髙江洲恵美

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　大城　真也

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前11時

5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで　那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第４４号

沖縄県那覇市西３丁目９番２－907号　県営三重城市街地住宅

債務者　花城　英治

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鈴間　淳一

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月23日午前10時

5　免責意見申述期間　平成27年６月16日まで　那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（フ）第５１６号

北九州市八幡西区幸神３丁目２番13－202号　メモリアルコーポ幸神

債務者　池間　恵子

1　決定年月日時　平成27年４月13日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午前10時

5　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで　福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２６１号

堺市西区浜寺石津町東５丁15番７号

債務者　嶋田運送こと　嶋田　英夫

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　阪尾　晋一

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午後２時30分

5　免責意見申述期間　平成27年６月18日まで　大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１０６号

埼玉県越谷市大字蒲生3796番地１　朝日パリオ越谷南Ⅲ－109号

債務者　関田　弘子

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　斉藤　耕平

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時45分

5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１５０号

静岡市葵区平野463番地、旧住所静岡市葵区南安倍１丁目11番８－306号

債務者　大村　謙友

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　西尾　和広

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午前11時30分

5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７０号

兵庫県西宮市甲子園網引町１番６号

債務者　瀬尾　祐司

1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　足立友季世

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時45分

5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第７１号

兵庫県西宮市甲子園網引町１番６号

債務者　瀬尾　道子

1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　足立友季世

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時45分

5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１４６号

兵庫県西宮市神原15番29号　沢村方

債務者　岡田　揚二

1　決定年月日時　平成27年４月10日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　岡田　　潤

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時

5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５４号

兵庫県西宮市大社町12番15－406号、前住所兵庫県宝塚市山本台３丁目１番10号

債務者　高橋　芳人

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田村　昌之

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時30分

5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１５５号

兵庫県西宮市大社町12番15－406号、前住所兵庫県宝塚市山本台３丁目１番10号

債務者　山藤　明美

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　田村　昌之

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時30分

5　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで　神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３５２号

住所秘匿、住民票上の住所名古屋市西区名駅２丁目34番17号　セントラル名古屋602号

債務者　武田　道子

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　久野　　実

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時20分

5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８８号

名古屋市北区天道町５丁目１番地　県営辻町住宅３街区１棟201号、従前の住所愛知県あま市東溝口５丁目61番地

債務者　濱田　紀高（旧姓亀子）

1　決定年月日時　平成27年４月13日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　岩田　壮一

4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時15分

5　免責意見申述期間　平成27年６月23日まで　名古屋地方裁判所民事第２部